

## 資料2 「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」改訂について（第2次市民自治推進会議における検証～札幌市自治基本条例第21条関連～）

## 市民自治推進会議(第2次)について

## 1 目的

市民自治推進会議(類似機関。以下「会議」という。)は、札幌市自治基本条例(以下「条例」という。)第31条に基づく評価の仕組みの一環として、審議事項がある都度に設置。

第1次会議(H23.3.16～H25.3.31)では、条例に基づく市民自治の推進に資する事業等を対象に、条例の理念に沿った取組内容となっているかを検証し、評価を実施した。

平成26年度に立ち上げた第2次会議(H26.6.3～H27.3.31)では、平成23年度の第1次会議における提言のうち、更に詳細な検証が必要と思われる項目について評価する。

第2次市民自治推進会議委員(敬称略、50音順)

佐藤 克廣(北海学園大学法学部教授・座長)、飯田 俊郎(札幌国際大学スポーツ人間学部教授)  
梶井 祥子(札幌大谷大学社会学部教授)、木村 公子(鉄西連合町内会副会長・女性部長)  
中鉢 弘一(公募委員)、村本 智英(公募委員)、横江 光良(NPO法人北海道未来ネット代表理事)

## 2 評価の対象及び視点

平成23年度会議における、市民自治に関する施策等の全般的な検証から出された6つの提言に関し、以下の方向性に基づき改善等を進めていくこととしている。

1 **まちづくりへの意識醸成** ...条例の浸透度調査、町内会やNPOを学ぶきっかけづくり等

2 **市民参加による計画策定等** ...計画を策定予定の関係部局への市民参加の取組拡充の要請

3 **市民参加の取組強化** ...他都市の状況調査、市民参加の取組強化の検討

4 **まちづくり活動の情報提供** ...外部機関を含めた関係機関との連携

5 **まちづくり協議会・区民協議会の情報発信** ...活動支援の強化、区民協の検討等の予算反映

6 **まちづくりセンター自主運営化のメリット等発信** ...分かりやすい情報提供を各区と協議

## 3 第2次会議におけるテーマ抽出

26年度の市民自治推進会議の評価テーマは、上記6つの方向性の中から、さらに詳細な検証が必要と思われる項目として「市民参加の取組強化」を取り上げることとし、職員が「情報共有」と「市民参加」を推進していくために必要な手続き等をまとめた「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き(以下「手引き」という。)」の見直し・改訂をテーマとして選定。

会議では、市が選定したテーマについての評価・意見を行う。

## 手引きの改訂について

## 1 テーマ選定の背景

(1) 第1次市民自治推進会議における提言

23年度会議において、手引きについては「市政への市民参加だけではなく、地域のまちづくりの観点も追加し、庁内一丸となった市民参加を進める仕組みを強化すべき」との提言が示されている。

(2) 手引き制定以降の情勢等の変化による、手引きに反映すべき観点への対応

・情報共有・市民参加手法の多様化

新たな情報提供手段や市民参加手法への対応の必要性。

・地域課題の複雑・多様化による、市から地域への適切な支援の必要性

地域のまちづくりに関する知識を全職員が共有すべき。

・地域のまちづくりにおいては、地域内の多様な主体間と「共感・協働」する視点が重要。

まちづくりを進める上で、市職員が「共感・協働」の視点を持つことが必要。

## 2 評価の観点

第1回会議では、手引きの改訂にあたって以下の2つの観点で評価・検証を行うことを決定。

(1) **現行の手引き全体の見直し**

現行の手引きに記載されている項目が、市職員が市民参加を進めていく上で適切か、より広く市政への市民参加を進めるための課題や改善点はないか等を検証する。

(2) 「**市民との共感・協働**」の観点を追加

市職員が、事業や施策を展開するにあたり、地域内団体や市民活動団体等との協働の取組の視点を持つことができるよう、地域内団体及び市民活動団体等の性質についての基本的事項を手引きに記載するとともに、各団体との連携や協働のポイントを、事例等を交えて手引きに示す。

## 3 第1回会議における主な意見

・市民との共感、協働の視点に立つ前提として、市職員が地域に積極的に関わるなど、市民をもっとエンパワーメントしていこうとする意欲も重要。

・職員のための手引きは、市民が見たときに、市職員がこういうことを考えてトレーニングを受けているのだと気づいて、市民自治に向かっていけるようなものが理想。

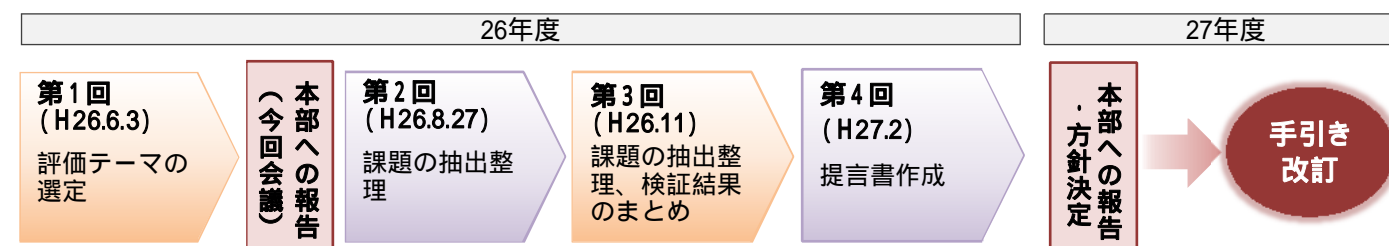
・各地域団体で連携等を進めている中での課題や問題点を見つめ直すと、方向性がより見えてくるのではないかと。

## 今後の方向性

## 1 手引き改訂について

第2回以降の会議において、2つの評価観点から現行の手引きの課題や改善点を抽出し、26年度中に評価・検証結果を市への提言として報告書にまとめ、市民自治推進本部に報告する。

本部における方針決定を受け、27年度中に事務局において手引きの改訂を実施する。



## 2 市民参加のさらなる促進に向けた検討

23年度の6つの提言の中から取り上げた「市民参加の取組強化」に関しては、24年度に開催した第1次会議においても検証を行っており、「市民参加の一部又は全般に関する条例化については、さまざまな課題もあることを十分認識した上で、条例化に関する具体的な検討を進めていくべき」との評価結果が出されている。

市民参加に関する条例等の必要性を検討するにあたり、26年度中に、同条例を制定済みの政令指定都市(6都市)の事例調査や現状分析を行い、課題等の整理を行う。調査・分析結果は、27年度以降の市民自治推進会議等において、条例化の可否を含めた検証を行い、28年度末の自治基本条例の見直しまでに、方向性を結論づける。

## 3 市民自治に関するアンケート調査の実施

条例の浸透度調査や課題抽出のため、無作為抽出した市民5,000人にアンケート調査を実施。